

「ふるさとの 未来を決める この一票」

白川町長選挙

投票開票

8月9日 日

投票時間 午前 7 時から午後 7 時まで

町内どこの投票所でも投票できます

町内の投票所はすべて、どの地域の方でも投票ができる「共通投票所」となっています。入場券に記載されている指定投票所以外でも投票が可能です。

投票所は以下の5か所です

1. 役場本庁(新庁舎)
2. 白川北ふれあいセンター
3. 蘇原ふれあいセンター
4. 黒川ふれあいセンター
5. 佐見ふれあいセンター

町民会館から役場本庁
(新庁舎)に変わっています

お間違えのないよう
お出かけください



投票日当日に
投票に行けない
場合は

期日前投票をしましょう

8月5日(水)～8月8日(土)

午前8時30分から 役場本庁 午後8時まで
各ふれあい センター 午後7時まで

投票所入場券が届いてなくても、投票できます。

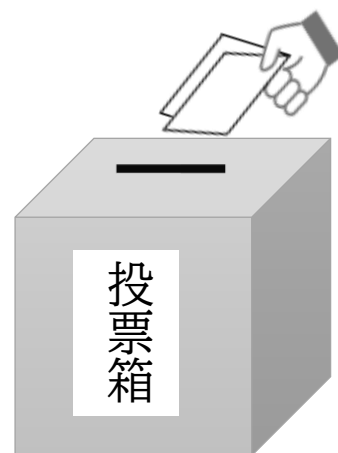
免許証、マイナンバーカードなど身分証明できるもの

をお持ちください ※本人確認のため、少しだけお時間をいただきます。

投票のしかた

候補者名は、ひらがな・カタカナで書いても有効ですが、余分なことを書くと、無効票になります。ご注意ください。

クリーム色の
投票用紙に
「**候補者名**」を
記載して
投票します。



期日前投票と当日投票のために“おでかけしらかわ”を利用される方

期日前投票や当日投票のために“おでかけしらかわ”を利用する場合は、
運賃が無料になります。

※投票に合わせて、**買い物等にも無料で利用できます。**

“おでかけしらかわ”の利用方法

- ① 白川町コミュニティバスセンターへ、電話で投票に行く日時を伝え予約する。
(バスセンター電話：0574-74-1001)
- ② 予約日時に玄関先へワゴン車が到着。乗車して投票所へ
- ③ 投票を済ませ、投票所で「**投票済証明書**」の交付を受ける。
- ④ 帰りのワゴン車で、運転手に③の「**証明書**」を渡す。



選挙が無投票となった場合

立候補者が1人の場合は無投票となります。

このしおりは、立候補届出（8月4日）より前に自治会配布の準備をしています。このため皆さまのお手元に届いたときには、無投票が決まっている場合も想定されます。

無投票の場合は、当然、期日前投票・当日投票ともに実施しませんので、ご了承ください。

無投票の場合は、広報しらかわ（音声告知放送）でも周知いたします。

選挙のしおり

白川町選挙管理委員会
電話70-1311（内線400）